



# 宮崎県公報

平成21年11月2日(月曜日)第2130号

発行 宮崎県  
印刷 宮崎市高洲町222番地  
合資会社愛文社印刷所

発行定日 毎週月・木曜日  
購読料(送料共) 1年36,000円

## 目次

告示	頁
○有害図書類の指定……………(こども家庭課) 1	○有害興行の指定……………(こども家庭課) 2
	○民有林の保安林の指定予定(5件)……………(自然環境課) 2

## 告 示

### 宮崎県告示第714号

宮崎県における青少年の健全な育成に関する条例(昭和52年宮崎県条例第27号)第13条第1項の規定により、青少年に有害な図書類として次のものを指定した。

平成21年11月2日

宮崎県知事 東国原 英 夫

指定番号	種類	題 名	発行所名	指定年月日
21年-22	書籍	コミック JUNE 10月号 (平成21年10月1日発行)	株式会社ジュネット	平成21年10月20日
21-23	書籍	恋愛熱情 ラブパッション (発行日不明)	一水社	
21-24	書籍	まんがグリム童話 11月号 (平成21年11月1日発行)	ぶんか社	
21-25	書籍	微熱SUPERデラックス (2009年10月15日発行)	セブン新社	
21-26	書籍	Sweet プチ 2009.11 (2009年11月1日発行)	笠倉出版社	
21-27	書籍	miniパラ 10月号 (平成21年10月5日発行)	株式会社 竹書房	
21-28	書籍	miniシュガーVOL. 5 「漫画ボン11月号増刊」 (平成21年11月2日発行)	株式会社 秋水社	
21-29	書籍	恋愛天国パラダイス 11月号 (平成21年11月1日発行)	株式会社 竹書房	
21-30	書籍	b-BOY Phoenix <sup>®</sup> (2009年1月30日発行)	リブレ出版株式会社	
21-31	書籍	チャンプロード11月号 通巻 265号	(株)笠倉出版社	

(2009年11月1日発行)

指定理由	内容の全部又は一部が、著しく青少年の性的感情を刺激し、青少年に粗暴性若しくは残虐性を生ぜしめ、又は青少年の犯罪を誘発し、その健全な成長を阻害するおそれがあるため。
------	---

**宮崎県告示第 715号**

宮崎県における青少年の健全な育成に関する条例（昭和52年宮崎県条例第27号）第14条第1項の規定により、青少年に有害な興行として次のものを指定した。

平成21年11月2日

宮崎県知事 東国原 英 夫

指定番号	種類	題 名	製作・配給会社名	指定年月日
21年-39	映画	聖乱シスター もれちゃう淫水	オーピー映画	平成21年10月20日
21 -40	映画	人妻教師 レイプ揉みしごく	オーピー映画	
21 -41	映画	不倫旅行 恥悦ぬき昇天	オーピー映画	
21 -42	映画	派遣の性癖 美白びんかん巨乳	オーピー映画	
21 -43	映画	ハレンチ牝 ひわい変態覗き	オーピー映画	
21 -44	映画	霜花店（サンファジヨム）運命、その愛	エスピーオー	
21 -45	映画	スワップ・スワップ～伝説のセックスクラブ～	クロックワークス	
指定理由	内容の全部又は一部が、著しく青少年の性的感情を刺激し、青少年に粗暴性若しくは残虐性を生ぜしめ、又は青少年の犯罪を誘発し、その健全な成長を阻害するおそれがあるため。			

**宮崎県告示第 716号**

森林法（昭和26年法律第 249号）第25条の2第1項の規定により、次のとおり民有林の保安林の指定をする予定である。

平成21年11月2日

宮崎県知事 東国原 英 夫

- 1 民有林の保安林予定森林の所在場所 東臼杵郡諸塚村大字七ツ山字ホウザシ3506、字川原谷3526-1
- 2 指定の目的 水源のかん養
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 次の森林については、主伐は択伐による。  
字ホウザシ3506・字川原谷3526-1（以上2筆について、次の図に示す部分に限る。）
    - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
    - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。  
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び開

係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び東臼杵農林振興局並びに諸塚村役場に備え置いて縦覧に供する。）

**宮崎県告示第 717号**

森林法（昭和26年法律第 249号）第25条の2第1項の規定により、次のとおり民有林の保安林の指定をする予定である。

平成21年11月2日

宮崎県知事 東国原 英 夫

- 1 民有林の保安林予定森林の所在場所 串間市大字都井字坪山2689・2690・2696・2700-2（以上4筆について次の図に示す部分に限る。）
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
    - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。  
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び開

係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び南那珂農林振興局並びに串間市役所に備え置いて縦覧に供する。)

**宮崎県告示第 718号**

森林法(昭和26年法律第 249号)第25条の2第1項の規定により、次のとおり民有林の保安林の指定をする予定である。

平成21年11月2日

宮崎県知事 東国原 英 夫

1 民有林の保安林予定森林の所在場所 串間市大字市木字下ノ迫 5897-1・5897-2・5897-6・5897-8・5901-1 (以上5筆について次の図に示す部分に限る。)、5897-7

2 指定の目的 土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び南那珂農林振興局並びに串間市役所に備え置いて縦覧に供する。)

**宮崎県告示第 719号**

森林法(昭和26年法律第 249号)第25条の2第1項の規定により、次のとおり民有林の保安林の指定をする予定である。

平成21年11月2日

宮崎県知事 東国原 英 夫

1 民有林の保安林予定森林の所在場所 日南市南郷町榎原字三郎 丙1460-1 (次の図に示す部分に限る。)

2 指定の目的 土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び南那珂農林振興局並びに日南市役所に備え置いて縦覧に供する。)

**宮崎県告示第 720号**

森林法(昭和26年法律第 249号)第25条の2第1項の規定により、次のとおり民有林の保安林の指定をする予定である。

平成21年11月2日

宮崎県知事 東国原 英 夫

1 民有林の保安林予定森林の所在場所 東臼杵郡椎葉村大字不土 野字天包1582-25

2 指定の目的 水源のかん養

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は択伐による。

字天包1582-25 (次の図に示す部分に限る。)

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び東臼杵農林振興局並びに椎葉村役場に備え置いて縦覧に供する。)

--	--